

2. 財政の現状と課題

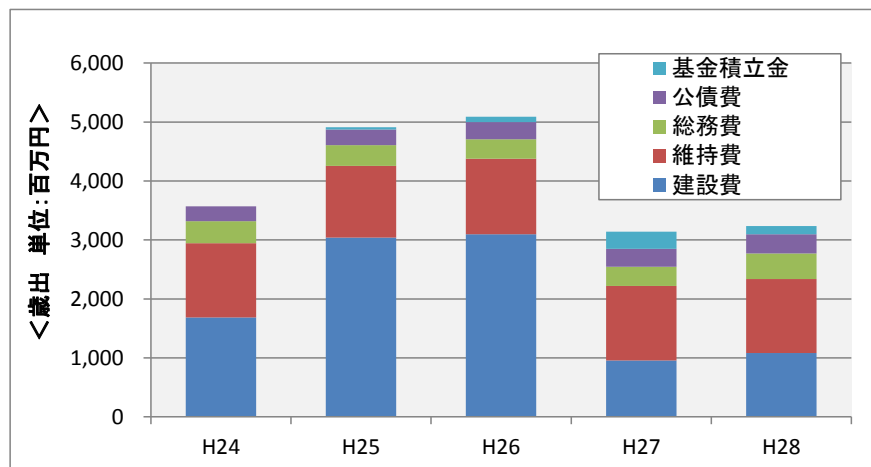
(1) 現状

1) 歳出

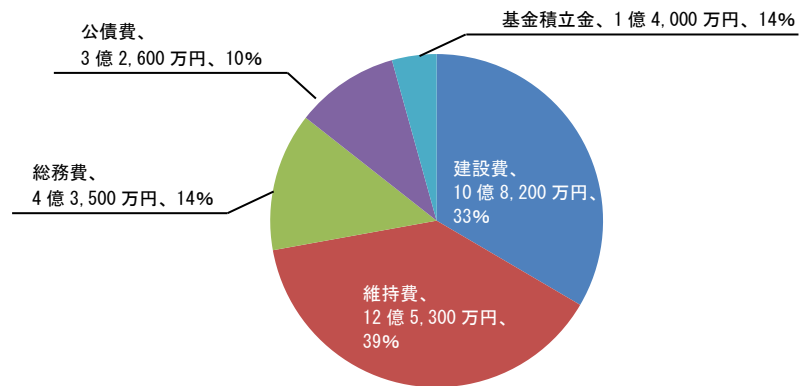
平成 28 年度決算における歳出総額は約 32 億円となっている。

近年の動向としては、平成 25 年度と平成 26 年度は合流改善施設等の建設により建設費が 30 億円を超えていたため、歳出総額も約 50 億円程度となったが、その他の年度は 30～40 億円の範囲で推移している。

平成 28 年度決算では、維持費が約 13 億円と最も多く、次いで建設費(約 11 億円)、総務費(約 4 億円)、公債費(約 3 億円)、基金積立金(約 1 億円)の順となっている。



下水道事業・歳出の推移(平成 24～28 年度)



下水道事業特別会計(歳出)の状況(平成 28 年度)

- 建設費：下水道施設の建設に係る費用、区部流入・流域下水道等建設負担金
- 維持費：下水道施設の維持管理に係る費用、区部流入・流域下水道等維持管理負担金
- 総務費：建設費、維持費、公債費、基金積立金以外の費用
- 公債費：建設費等の財源として発行した市債の償還（元金・利子）に係る費用

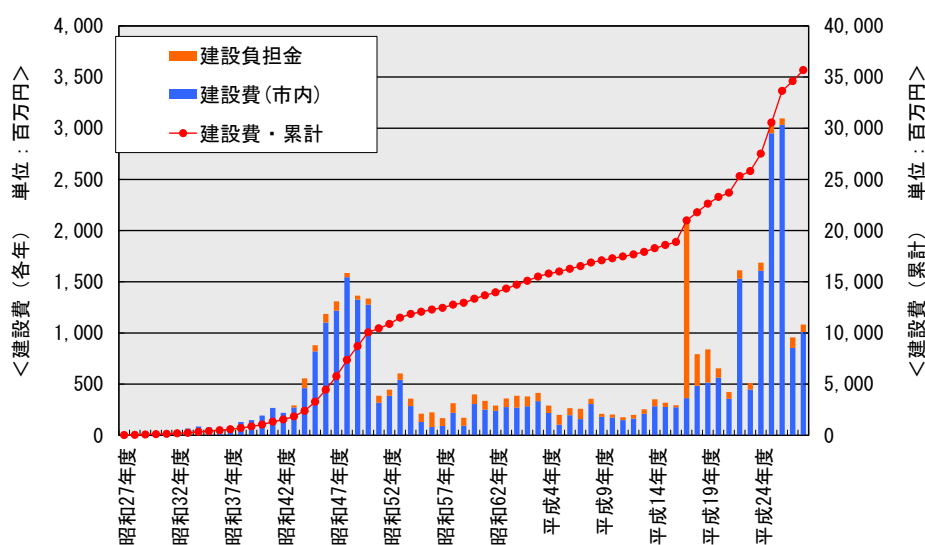
用語：公債費、流域下水道、建設負担金

①建設費

下水道施設の建設費は、管路施設やポンプ施設の建設のために、昭和27年度の事業着手から平成28年度までに約357億円が投じられてきた。

特に、近年は合流改善施設や北町雨水貯留施設といった大規模施設の建設があったこともあり、費用が突出する年度があった。

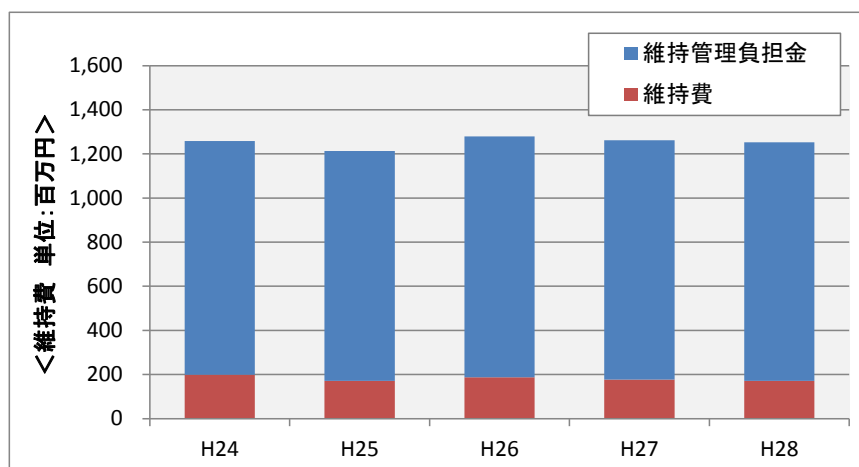
また、区部流入・流域下水道・井の頭ポンプ場への建設負担金として、これまで約56億円が支払われてきた。



建設費の推移

②維持費

維持費には、管路施設やポンプ施設等の下水道施設の維持に要する経費や区部流入・流域下水道・井の頭ポンプ場の維持管理負担金が含まれる。近年は12~13億円程度で推移している。

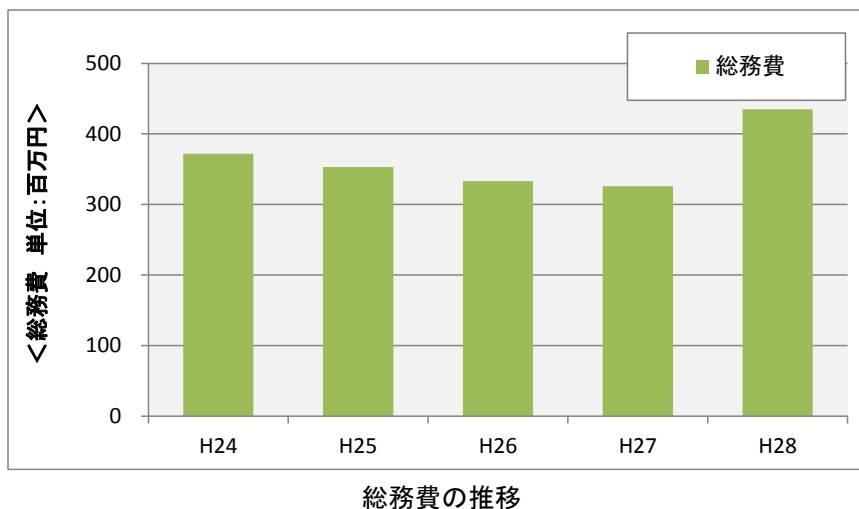


維持費の推移

③総務費

総務費には、下水道事業の管理・運営に関わる人件費や諸経費、使用料徴収経費、各種助成金等が含まれる。

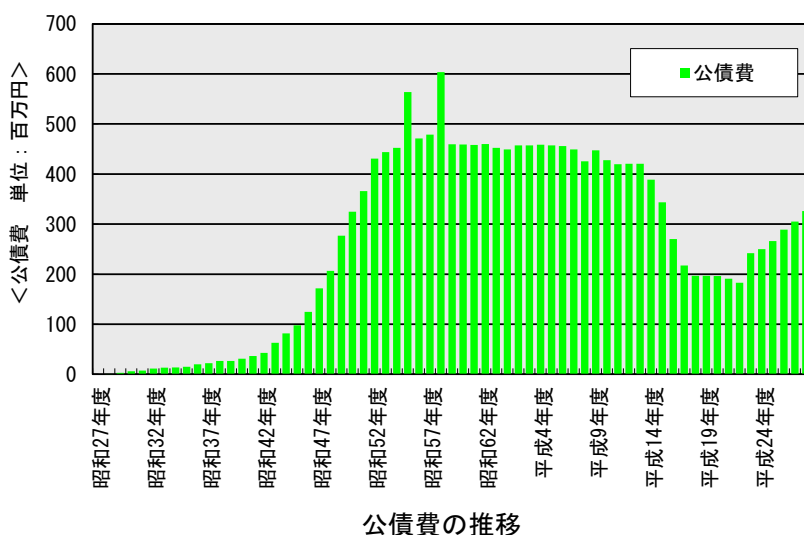
近年は3～4億円程度で推移している。



④公債費

平成28年度末で、市債未償還残高(元金)は約83億円、公債費(市債の元利償還金)は約3億円である。

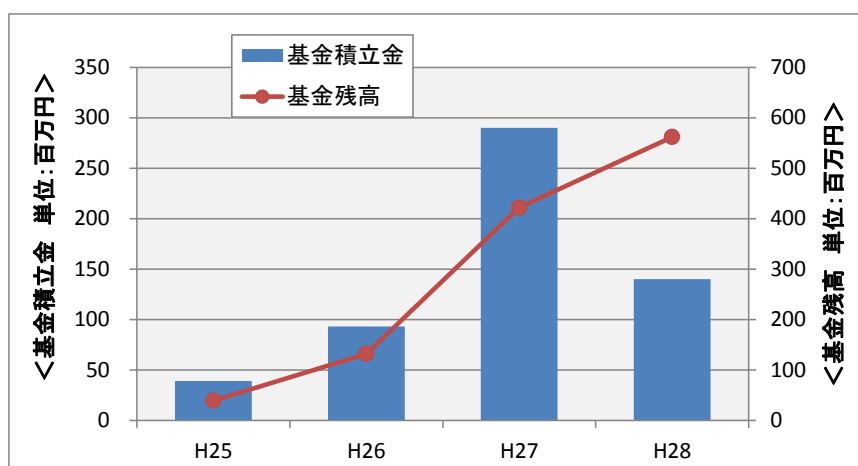
公債費は年々減少傾向にあったが、平成23年度以降は大規模施設整備のために市債の発行が相次いだこともあり、再び増加傾向にある。



⑤基金積立金

下水道事業に必要な財源を確保し、将来にわたる下水道財政の健全な運営に資することを目的に、平成25年12月に「武蔵野市下水道事業基金条例」を制定し、「武蔵野市下水道事業基金」を設立・運用している。

平成28年度には約1.4億円を基金に積立てており、平成28年度末時点での基金残高は約5.6億円となっている。

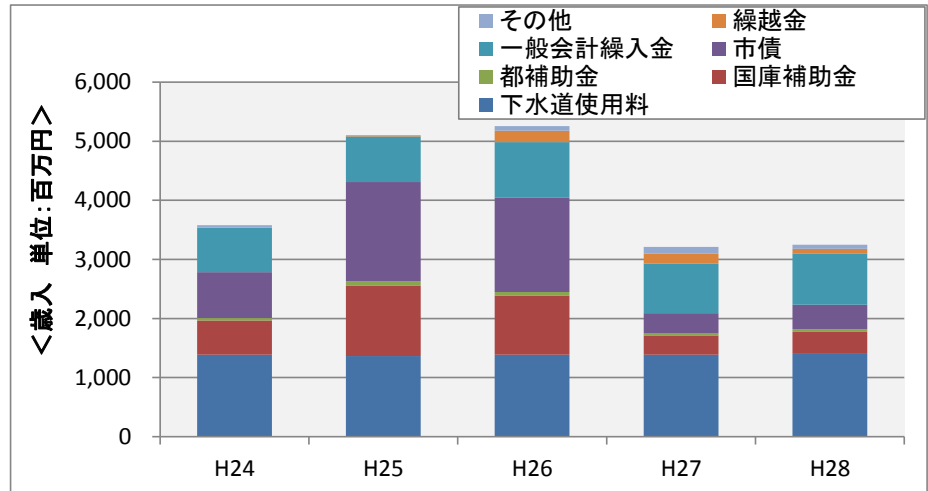


基金積立金・基金残高の推移

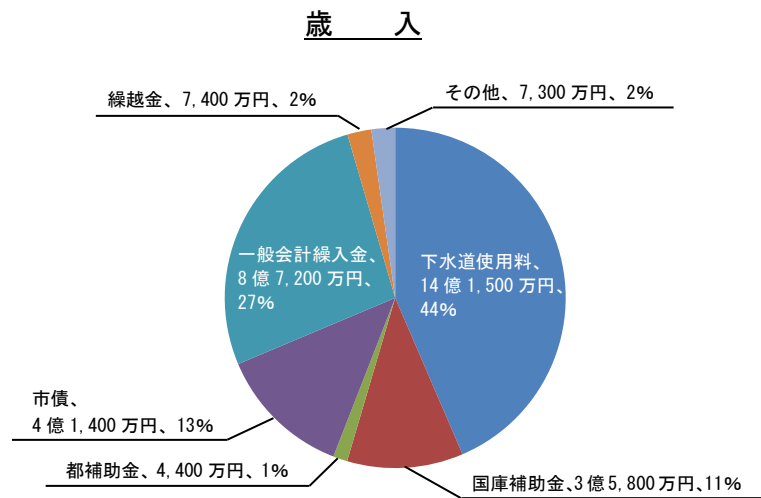
2) 歳入

歳入は建設支出の動向に左右され、建設費の支出が多い年度は、国庫補助金や市債が多くなる。

使用料収入は 14 億円程度で推移しており、一般会計繰入金は 7～9 億円程度で推移している。



下水道事業・歳入の推移 (平成 24～28 年度)



下水道事業特別会計(歳入)の状況 (平成 28 年度)

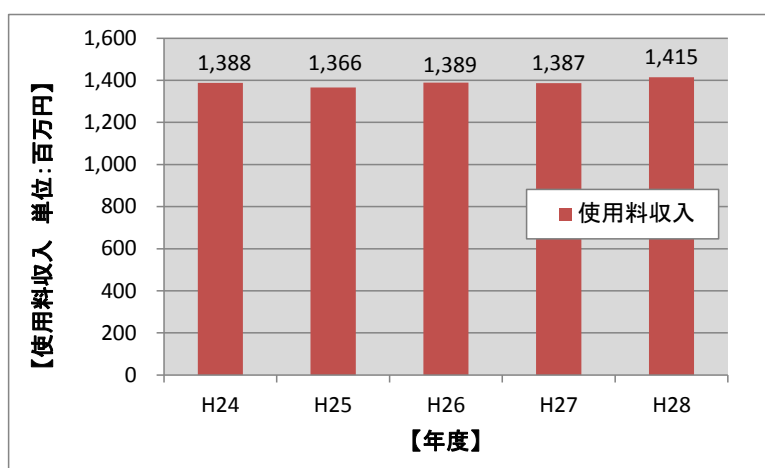
※私費と公費について

総務省により地方公営企業における一般会計からの繰出基準が定められており、汚水処理に係る経費は私費（下水道使用料）で賄い、雨水処理に係る経費は公費（税金）で賄うことが下水道事業の原則となっている。公費分については、一般会計からの歳入として一般会計繰入金を受け入れる。

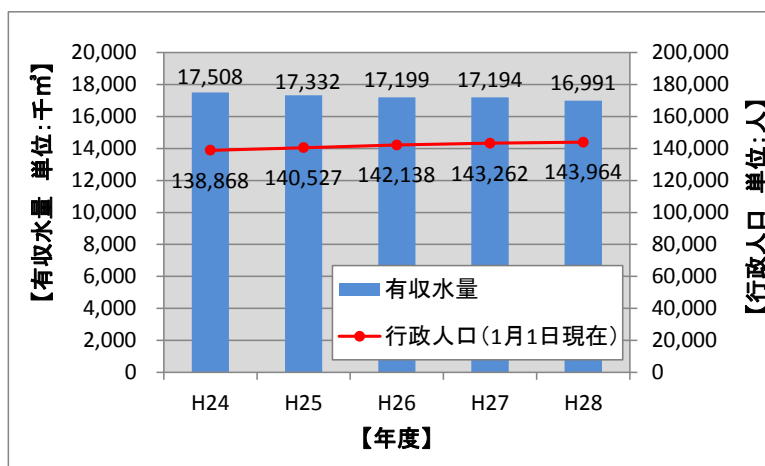
①下水道使用料

近年における本市の下水道使用料収入は、14 億円程度で推移しており、平成 26 年の消費税改定や平成 28 年の使用料改定等により微増傾向にある。なお、平成 28 年度以降、4 年に 1 度のサイクルで使用料の見直しを検討する方針が決定している。

また、行政人口は増加しているにもかかわらず、有収水量は減少している。これは、市民の節水意識の向上や洗濯機等の節水能力の向上等によるものと考えられる。



使用料収入の推移



行政人口と有収水量の推移

(2) 課題

1) 事業費の増加への対応

今後、下水道施設の改築時期の一斉到来、善福寺川雨水放流幹線の整備、野川水再生センター（仮称）の建設に係る費用等、事業費の増加要因がいくつも見込まれるため、これらに備えてストックマネジメント計画に基づく計画的・効率的な改築を実施する等、継続的にコスト縮減を図る必要がある。

また、事業費の増加に伴い起債額の増加も見込まれる中で、さらなる市債抑制を検討し、市債残高と公債費の縮減に努める必要がある。

2) 十分な財源の確保

現在は行政人口の増加が使用料収入の安定化につながっているが、武蔵野市でも将来的に人口の減少が始まると予想されるため、さらなる有収水量の減少とそれに伴う使用料収入の減少が懸念される。このような中で、適切な使用料のあり方を引き続き検討する必要がある。

また、現在、主に建設事業について国からは補助対象経費の50%、都からは2.5%が交付されているが、現在、国の補助率の引き下げの検討も行われているため、補助金以外の財源を十分に確保しておく必要がある。